

令和7年度実施（令和8年度採用） 茨城県公立学校教員選考試験実施要項

茨城県教育委員会

本県の求める教師像



- 1 教育者として資質能力に優れた、人間性豊かな教師
- 2 使命感に燃え、やる気と情熱をもって教育に当たることができる活気に満ちた教師
- 3 広い教養を身に付け、子どもとともに積極的に教育活動のできる指導力のある教師
- 4 子どもが好きで、子どもとともに考え、子どもの気持ちを理解できる教師
- 5 心身ともに健康で、明るく積極的な教師

出願期間	令和7年2月25日（火）午前9時から 令和7年3月24日（月）午後5時まで
第1次試験	令和7年5月11日（日）
第1次試験結果通知	令和7年6月13日（金）
第2次試験	令和7年7月12日（土）、令和7年7月13日（日） 小学校教諭・中学校教諭・高等学校教諭・養護教諭・栄養教諭 令和7年7月19日（土）、令和7年7月20日（日） 特別支援学校教諭
第2次試験結果通知	令和7年8月8日（金）



茨城県教育委員会
ホームページ

令和7年度実施（令和8年度採用）茨城県公立学校教員選考試験の主な変更点

【新設】

○外部試験（SPI3）による特別選考の新設

「令和7年度実施（令和8年度採用）茨城県公立学校教員選考試験実施要項【外部試験による特別選考】」参照

指定された期間に、全国のSPI3テストセンター（オンライン会場含む）でSPI3を受検することにより、受験可能な選考枠を新設します。

○中学校教諭（特別支援学校教諭併願）、高等学校教諭（特別支援学校教諭併願）の新設

中学校教諭及び高等学校教諭（一部教科を除く。）の志願者について、特別支援学校教諭との併願を可能とします。

○「（仮称）神栖特別支援学校」開校に伴う特別選考の新設

原則として採用後は鹿行地域の特別支援学校に10年程度勤務することとなります。

【変更】

○第1次試験の試験内容を見直し

第1次試験の試験内容を見直し、「教職専門」を廃止します。

○特別支援学校教諭の受験資格の拡充

特別支援学校教諭については、小学校教諭、中学校教諭（2ページ【3】に記載のある教科）又は高等学校教諭（一部教科を除く）の普通免許状を現に有する方又は令和8年4月1日までに取得見込みの方で、採用後おおむね3年以内に特別支援学校教諭普通免許状を取得見込みの方も受験可能とします。

○一般選考の特例の見直し

○加点制度の見直し

○大学3年生を対象とした前倒し選考の拡充

大学3年生となる方を対象とした「大学3年生を対象とした前倒し選考」を全校種・職種に拡充します。また、試験日時を令和7年度実施（令和8年度採用）茨城県公立学校教員選考試験の日程と合わせ、5月11日（日）に実施します。

○選考結果通知方法の変更

「いばらき電子申請・届出システム」へのアップロードによる通知に変更します。（郵送による通知の廃止）

<問合せ先>

茨城県教育庁学校教育部教育改革課 採用担当

所在地：〒310-8588 水戸市笠原町978番6（茨城県庁22階）

電話番号：029-301-5208 E-mail：kyokai1@pref.ibaraki.lg.jp

【1】 目的

この試験は、茨城県公立学校教員の採用に当たっての選考資料を得るために実施します。

【2】 選考種別

- 一般選考（志願者の特例、併願制度Ⅰ及び併願制度Ⅱを含む。） → 2ページ **【4】**
- 特別選考等（一般選考と併願となる特別選考、他の選考と併願できない選考等） → 5ページ **【5】**
- 大学3年生を対象とした前倒し選考 → 7ページ **【8】**
- 外部試験による特別選考 → 別紙
- 離職者を対象とした特別選考 → 別紙
- スペシャリストを対象とした特別選考 → 別紙
- 前年度第2次試験合格者を対象とした特別選考 → 別紙
- 実習助手 → 別紙

【3】 採用予定人数・教科等

採用予定人数には、【5】特別選考等、外部試験による特別選考、離職者を対象とした特別選考、スペシャリストを対象とした特別選考及び前年度第2次試験合格者を対象とした特別選考による採用予定人数を含みます。

区分	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭 (中高一貫校教諭含む。) ※中高一貫教育校に配置されることもあります。	特別支援 学校教諭	養護教諭	栄養教諭
採用 予 定 人 数	約410名	約280名	約140名	約110名	約22名	約4名
	小学校教諭 算数教員 15名程度 小学校教諭 理科教員 15名程度 を含む。	(教科別内訳) 国語 40名程度 社会 38名程度 数学 38名程度 理科 43名程度 音楽 17名程度 美術 20名程度 技術 16名程度 家庭 10名程度 保健体育 18名程度 英語 40名程度	(教科・科目別内訳) 国語 20名程度 美術 1名程度 世界史 5名程度 書道 1名程度 日本史 5名程度 英語 20名程度 地理 5名程度 家庭 8名程度 公民 4名程度 農業 4名程度 数学 20名程度 工業 6名程度 物理 5名程度 商業 5名程度 化学 5名程度 水産 1名程度 生物 5名程度 看護 4名程度 地学 2名程度 福祉 1名程度 保健体育 6名程度 情報 5名程度 音楽 1名程度 技術 1名程度 「技術」は、県立中学校等に配置し、複数校兼務を予定しているため、学級担任等の業務はありません。	県立特別支援 学校への配置 を予定してお りますが、市 立特別支援学 校へ配置にな る場合もあり ます。	主に、小・中 学校等への配 置を予定して おりますが、 高等学校又は 特別支援学校 へ配置になる 場合もありま す。	主に、小・中 学校等への配 置を予定して おりますが、 特別支援学校 へ配置になる 場合もありま す。
(注) 日本国籍を有しない方については、講師として任用します。ただし、給与については、教諭と同じ給料表を適用して支給します。						

【4】 一般選考

1 受験資格（次の要件を全て満たす方）

区分 要件	小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭 (中高一貫校教諭含む。)	特別支援学校教諭	養護教諭	栄養教諭
免許状	小学校教諭 普通免許状	志願教科の中学校 教諭普通免許状	志願教科の高等学 校教諭普通免許状 ※技術は、中学校教諭普通免許状 (※1) (※2)	次のいずれかの免許状 特別支援学校教諭普通免許状、 小学校教諭普通免許状、 中学校教諭普通免許状、 高等学校教諭普通免許状 (※3) (※4)	養護教諭 普通免許状	栄養教諭 普通免許状
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験する区分ごとの普通免許状（中学校教諭・高等学校教諭を受験する方は、当該教科の普通免許状）を現に有する方又は令和8年4月1日までに取得見込みの方 ※1 高等学校教諭「書道」を受験する方は、当該教科のほかに、国語の高等学校教諭普通免許状を現に有する方又は令和8年4月1日までに取得見込みの方（国語科教諭として配置する場合があります。） ※2 高等学校教諭を受験する方で、既に茨城県教育委員会が授与権者である当該教科の高等学校教諭特別免許状を取得している方は、当該教科の免許状の要件を満たしているものとみなします。 ※3 特別支援学校教諭を受験する方で、既に盲、聾、養護学校教諭普通免許状を取得している方は、特別支援学校教諭普通免許状を取得しているものとみなします。 ※4 特別支援学校教諭については、小学校教諭、中学校教諭（【3】に記載のある教科）又は高等学校教諭（【3】に記載のある教科のうち、農業・工業・商業・水産・看護・福祉・技術以外）の普通免許状を現に有する方又は令和8年4月1日までに取得見込みの方で、採用後おおむね3年以内に特別支援学校教諭普通免許状を取得見込みの方も受験可能です（第2次試験合格後、誓約書（所定様式4）を提出していただきます。）。 					
年齢	昭和41年4月2日以降に出生した方					
欠格 条項	地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の欠格条項及び学校教育法（昭和22年法律第26号）第9条の欠格事由に該当しない方					

<大学院修士課程に進学予定の方・大学院修士課程に在籍の方の受験について>

大学院修士課程に進学予定の方及び大学院修士課程に在籍の方も出願することができます。

詳細は、11ページ「【13】選考試験の結果の通知等【大学院前期（修士）課程進学予定者・大学院前期（修士）課程在籍者の採用候補者名簿掲載の猶予について】」を参照してください。

2 志願者の特例（一般選考）

- ・下記の(1)から(4)までの特例に重複しての志願はできません。二つ以上の特例に該当する場合は、いずれか一つを選び、志願してください。
- ・志願者の特例を希望する方は、電子申請時に「一般選考における志願者の特例」の項目で、希望する特例を選択してください。
- ・志願者の特例を希望する方は、加點制度を利用できません。

(1) 現職教諭等在職者の第1次試験及び第2次試験の口述試験及び実技試験の免除

ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに都道府県（本県を除く。）又は指定都市の公立学校で、出願時に正規任用の主幹教諭、指導教諭、教諭、養護教諭又は栄養教諭（いずれも任期付任用、臨時的任用及び市（指定都市を除く。）区町村採用の場合を除く。以下「教諭等」という。）として勤務し、令和7年3月31日までに36月以上（休職・育児休業等の期間を除く。）在職している方

※ 出願できる校種・職種・教科は、教諭等として勤務実績のある校種・職種、教育課程内の授業を担当した実績のある教科に限りません。ただし、科目は問いません。

※ 連携型若しくは併設型中高一貫校の中学校又は中等教育学校に36月以上在職していて高等学校を志願する方については、高等学校での勤務実績とみなします。また、連携型若しくは併設型中高一貫校の高等学校又は中等教育学校に36月以上在職していて中学校を志願する方については、中学校での勤務実績とみなします。

※ 勤務月数については、1日でも任用のあった月は、1月として計算します。

ウ 提出書類

「勤務実績証明書（学校・官公庁等勤務向け）（所定様式1）」及び「自己推薦書（任意様式1）」

※（所定様式1）は、県教育委員会ホームページからダウンロードし、現在の所属長の証明を受けてください。

※（任意様式1）は、13ページ「【15】その他」を参照してください。

エ 選考試験 対象となった方は、第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験を免除します。

(2) 英語の資格による一部試験の免除

ア 対象校種及び教科 中学校・高等学校の英語

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに次の(ア)から(オ)までのいずれかの資格を有する方

中学校	(ア) TOEFL iBT 80点以上取得者	区分A	(ア) TOEFL iBT 100点以上取得者	区分B
	(イ) 実用英語技能検定 準1級合格者			
	(ウ) TOEIC & TOEIC SW 1028点以上			
	(エ) GTEC CBT 1197点以上			
	(オ) IELTS 6.0以上			
高等学校	(ア) TOEFL iBT 80点以上取得者	区分A	(ア) TOEFL iBT 100点以上取得者	区分B
	(イ) 実用英語技能検定 1級合格者			
	(ウ) TOEIC & TOEIC SW 1216点以上			
	(エ) GTEC CBT 1338点以上			
	(オ) IELTS 7.0以上			

ウ 提出書類

「上記イの受験資格(ア)から(オ)までのいずれかの資格を有することを証明する書類」の写し

※ (イ)を除く資格については、令和5年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効とします。

エ 選考試験

- ・中学校の対象となった方は、第1次試験及び第2次試験のうち口述試験を免除します。
- ・高等学校の区分Aの対象となった方は、第1次試験及び第2次試験のうち口述試験を免除します。
- ・高等学校の区分Bの対象となった方は、第1次試験を免除します。

(3) 小学校担任経験者による第1次試験の免除

ア 対象校種 小学校

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに次の①から③までの全ての要件を満たす方

① 令和5年度及び令和6年度に、本県内の公立小・中・義務教育学校のいずれかにおいて、学級担任（学校教育法第81条で定める特別支援学級の担任を含む。）の経験がある方

② 出願時において、本県内の公立小・中・義務教育学校のいずれかにおいて、学級担任（学校教育法第81条で定める特別支援学級の担任を含む。）として勤務している方

③ 令和5年度から令和6年度（出願時）までに、小学校（義務教育学校の前期課程を含む。）の学級担任（学校教育法第81条で定める特別支援学級の担任を含む。）の経験がある方（期間は問いません。）

※対象者は、本県公立学校における非常勤講師を除いた臨時的任用の講師又は任期付教員（市町村費負担教員も含む）として勤務している方です。

ウ 提出書類

「学級担任勤務実績証明書（所定様式2）」

※（所定様式2）は、県教育委員会ホームページからダウンロードし、各所属長の証明を受けてください。

※ 複数校で勤務された方は、それぞれの学校にて証明を受けてください。

エ 選考試験 対象となった方は、第1次試験を免除します。

(4) 前年度の選考試験結果による第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験の免除

ア 対象校種、職種及び教科 一般選考で採用を予定する全校種・職種・教科・科目

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、さらに令和7年度採用茨城県公立学校教員選考試験の第2次試験結果通知の際に、令和8年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者であると通知され、令和7年度採用の選考試験で受験した同一校種・職種、同一試験区分、同一教科・科目を受験する方

ウ 提出書類

「令和8年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者通知書」の写し

エ 選考試験 対象となった方は、第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験を免除します。

3 併願制度Ⅰ（一般選考）

- ・次の(1)・(2)の併願選考枠の志願者については、この選考枠で不合格となった場合に、一般選考の志願者として扱います。
- ・志願者の特例を希望することは可能です。
- ・加点制度は、次の(1)・(2)の選考枠で不合格となり、一般選考志願者として選考する場合のみ適用になります。

(1) 小学校教諭算数・理科教員

※ 第1次試験、第2次試験とも、この選考枠で不合格となった場合に、小学校教諭の一般選考志願者として扱います。

- ア 募集人数** 小学校教諭算数教員 15名程度、小学校教諭理科教員 15名程度
- イ 受験資格**
小学校教諭算数教員 2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の小学校教諭の要件を満たし、さらに中学校教諭（数学）普通免許状を有する方（令和8年4月1日までに取得見込みの方を含む。）
小学校教諭理科教員 2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の小学校教諭の要件を満たし、さらに中学校教諭（理科）普通免許状を有する方（令和8年4月1日までに取得見込みの方を含む。）
- ウ 出願手続等**
・小学校教諭の手続に準じます。
・電子申請時に「志望校種・職種」の項目で「小学校教諭算数教員」又は「小学校教諭理科教員」を選択してください。
- エ 選考試験**
第1次試験、第2次試験とも、一般選考の小学校教諭と同一の試験を実施します。
- オ その他**
勤務内容は、一般選考の小学校教諭と同じです。

(2) 中高一貫校教諭

※ 第1次試験、第2次試験とも、この選考枠で不合格となった場合に、高等学校教諭の一般選考志願者として扱います。

- ア 募集人数** 中高一貫校教諭 国語、世界史、日本史、地理、公民、数学、物理、化学、生物、地学、英語、家庭で 若干名
- イ 受験資格**
2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の高等学校教諭の要件を満たし、さらに中学校教諭（該当教科。地歴公民は中学校社会）普通免許状を有する方（令和8年4月1日までに取得見込みの方を含む。）
- ウ 出願手続等**
・高等学校教諭の手続に準じます。
・電子申請時に「志望校種・職種」の項目で「中高一貫校教諭（高等学校併願）」を選択してください。
- エ 選考試験**
第1次試験、第2次試験とも、一般選考の高等学校教諭と同一の試験を実施します。
- オ その他**
勤務内容は、一般選考の高等学校教諭と同じですが、最初の配属先は、県立の中高一貫校になります。

4 併願制度Ⅱ（一般選考）

- ・次の(1)～(4)の併願選考枠で不合格となった場合に、異なる校種の一般選考志願者として扱います。
- ・志願者の特例及び加点制度を希望することは可能です。
- ・併願制度Ⅰと重複しての志願はできません。また、下記の(1)と(2)に重複して志願することもできません。

(1) 中学校教諭（小学校併願）

※ 第2次試験において、中学校教諭の選考枠で不合格となった場合に、小学校教諭の一般選考志願者として扱います。

- ア 募集人数** 小学校教諭の募集人員に含む。
- イ 受験資格**
2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の中学校教諭の要件を満たし、さらに小学校教諭の要件を満たす方
- ウ 出願手続等**
・中学校教諭の手続に準じます。
・電子申請時に「志望校種・職種」の項目で「中学校教諭（小学校併願）」を選択してください。
- エ 選考試験**
第1次試験、第2次試験とも、一般選考の中学校教諭と同一の試験を実施します。
- オ その他**
この選考枠で小学校教諭として合格した場合の配属先・勤務内容は、一般選考の小学校教諭と同じです。

(2) 中学校教諭（特別支援学校併願）

※ 第2次試験において、中学校教諭の選考枠で不合格となった場合に、特別支援学校教諭の一般選考志願者として扱います。

- ア 募集人数** 特別支援学校教諭の募集人員に含む。
- イ 受験資格**
2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の中学校教諭の要件を満たし、さらに特別支援学校教諭の要件を満たす方
- ウ 出願手続等**
・中学校教諭の手続に準じます。
・電子申請時に「志望校種・職種」の項目で「中学校教諭（特別支援学校併願）」を選択してください。
- エ 選考試験**
・第1次試験は、一般選考の中学校教諭と同一の試験を実施します。
・第2次試験は、中学校教諭及び特別支援学校教諭と同一の試験をそれぞれ実施します。
- オ その他**
この選考枠で、特別支援学校教諭として合格した場合、配属先及び勤務内容は一般選考の特別支援学校教諭と同じです。

(3) 高等学校教諭（特別支援学校併願）

※ 第2次試験において、高等学校教諭の選考枠で不合格となった場合に、特別支援学校教諭の一般選考志願者として扱います。

- ア 募集人数** 特別支援学校教諭の募集人員に含む。
- イ 受験資格**
2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の高等学校教諭の要件を満たし、さらに特別支援学校教諭の要件を満たす方
- ウ 出願手続等**
・高等学校教諭の手続に準じます。
・電子申請時に「志望校種・職種」の項目で「高等学校教諭（特別支援学校併願）」を選択してください。
- エ 選考試験**
・第1次試験は、一般選考の高等学校教諭と同一の試験を実施します。
・第2次試験は、高等学校教諭及び特別支援学校教諭と同一の試験をそれぞれ実施します。
- オ その他**

この選考枠で、特別支援学校教諭として合格した場合、配属先及び勤務内容は一般選考の特別支援学校教諭と同じです。

(4) 中高一貫校教諭技術教員（中学校併願）

※ 第1次試験、第2次試験とも、高等学校教諭の選考枠で不合格となった場合に、中学校教諭の一般選考志願者として扱います。

ア 募集人数 中学校教諭（技術）の募集人員に含む。

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の高等学校教諭（中高一貫校教諭含む。）の要件を満たす方

ウ 出願手続等

・高等学校教諭の手続に準じます。

・電子申請時に「志望校種・職種」の項目で「中高一貫校教諭技術教員（中学校併願）」を選択してください。

エ 選考試験

第1次試験、第2次試験とも、一般選考の高等学校教諭と同一の試験を実施します。

※ 専門教科・科目試験及び実技試験の内容は、中学校教諭の技術と同一です。

オ その他

この選考枠で、中学校教諭として合格した場合、配属先及び勤務内容は一般選考の中学校教諭と同じです。

【5】 特別選考等

1 一般選考と併願となる特別選考

- ・下記の(1)～(4)の特別選考枠の志願者を、一般選考の併願として扱います。
- ・第1次試験、第2次試験とも、この選考枠で不合格となった場合に、志願した校種・職種・教科の一般選考志願者として扱います。
- ・一般選考における「志願者の特例」及び「併願制度Ⅰ、Ⅱ」の利用はできません。
- ・加点制度は、特別選考枠で不合格となり、一般選考志願者として選考する場合のみ適用になります。
- ・選考試験は、一般選考と同様に実施します。
- ・下記の(1)～(4)に重複して志願することはできません。

(1) 講師等経験者特別選考

ア 実施する校種・職種・教科及び募集人数

小学校 25名程度

中学校 40名程度（国語・社会・数学・英語で各7名程度、理科で8名程度、保健体育で4名程度）

高等学校 17名程度（国語・数学・英語で各2名程度、世界史・日本史・地理・物理・化学・生物・保健体育・家庭・工業・商業・情報で各1名程度、その他の教科・科目で若干名）

特別支援学校 9名程度

養護教諭 若干名

イ 受験資格（必要とする勤務実績）

次の(7)及び(4)の要件を全て満たす方

(7) 2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たす方

(4) 受験する校種・職種において、**本県公立学校における非常勤講師を除いた**臨時的任用の講師、養護助教諭、実習助手、寄宿舎指導員、又は任期付教職員として勤務し、次の a 又は b の要件を満たす方

a 直近4年で12月以上かつ、出願時において臨時的任用講師等又は任期付教職員として勤務している方

b 直近4年で24月以上の勤務経験を有する方。ただし、臨時的任用又は任期付の実習助手・寄宿舎指導員として勤務している方は、教諭又は養護教諭を志願することができます。また、「連携型又は併設型中高一貫校の中学校、中等教育学校」での勤務実績は、高等学校での勤務実績とみなします。

※ 直近4年とは、令和3年4月1日から令和7年3月31日までの期間です。

また、勤務月数については、1日でも任用のあった月は、1月として計算し、勤務期間は連続していなくてもよいものとします。

※ 臨時的任用及び任期付教職員は、県内の公立小・中・義・高・中等・特別支援学校及び国立大学法人が県内に設置する学校での勤務とします。ただし、県内市町村教育委員会が実施する選考試験を経て採用された市町村費負担教員（非常勤講師は除く。）としての勤務も勤務月数として計算します。

ウ 出願手続等

(7) 一般選考の手続に準じます。電子申請時に「選考種別」の項目で「講師等経験者特別選考」を選択してください。

(4) 出願時に、最終勤務校又は現勤務校の校長が証明する「**講師等経験者特別選考勤務実績証明書（所定様式3）**」を提出してください。

※（所定様式3）は、県教育委員会ホームページからダウンロードしてください。

(2) 「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考

ア 実施する校種・職種及び募集人数

小学校 15名程度、中学校 10名程度（各教科1名程度）、高等学校 4名程度（国語・数学・英語・家庭で各1名程度、その他の教科・科目で若干名）、特別支援学校 3名程度、養護教諭 若干名、栄養教諭 若干名

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の要件を満たし、令和2～6年度「いばらき輝く教師塾Ⅱ期」を修了した方（修了証を受領した方）

ウ 出願手続等

(7) 一般選考の手続に準じます。電子申請時に「選考種別」の項目で「「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考」を選択してください。

(4) 出願時に「**いばらき輝く教師塾Ⅱ期 修了証**」の写しを提出してください。

(3) 「（仮称）神栖特別支援学校」開校に伴う特別選考

ア 募集人数

特別支援学校教諭 10名程度

イ 受験資格

2ページ「【4】一般選考 1 受験資格」の特別支援学校教諭の要件を満たす方

ウ 出願手続等

一般選考の特別支援学校教諭の手続に準じます。電子申請時に「選考種別」の項目で「「（仮称）神栖特別支援学校」開校に伴う特別選考」を選択してください。

エ その他

勤務内容は一般選考の特別支援学校教諭と同じですが、原則として採用後は鹿行地域の特別支援学校に10年程度勤務することとなります。

※令和8年度配置校：鹿島特別支援学校、令和9年度以降配置校：鹿島特別支援学校又は（仮称）神栖特別支援学校

(4) 大学3年生前倒し選考通過者を対象とした特別選考

ア 募集人数

小学校教諭 100名程度

イ 受験資格

2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」の小学校教諭の要件を満たし、さらに令和8年度採用茨城県公立学校教員選考試験大学3年生を対象とした前倒し選考において、選考通過者であると通知された方

ウ 出願手続等

- (ア) 一般選考の小学校教諭の手続に準じます。電子申請時に「選考種別」の項目で「大学3年生前倒し選考通過者を対象とした特別選考」を選択してください。
- (イ) 出願時に「令和8年度採用茨城県公立学校教員選考試験大学3年生を対象とした前倒し選考結果通知書」の写しを提出してください。

2 他の選考と併願できない選考等

(1) 障害者を対象とした選考

ア 募集人数

全校種・全職種で10名程度

イ 受験資格

次の(ア)及び(イ)の要件を全て満たす方で、(ウ)に掲げる手帳等の交付を受けている方（第1次試験前日までに交付見込みの方を含む。）

- (ア) 2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」の要件を満たす方
 - (イ) 教員としての職務遂行が可能な方
 - (ウ) 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方
 - ・都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳（注1）の交付を受けている方又は児童相談所、知的障害者更生相談所精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターにより知的障害者であることの判定書の交付を受けている方
 - ・精神障害者保健福祉手帳（注2）の交付を受けている方
- （注1）手帳の名称については、交付している地方公共団体による独自の名称が付されている場合があります。御自身の手帳の種類が不明な場合は、交付元の地方公共団体の窓口で確認してください。
- （注2）精神障害者保健福祉手帳には有効期限があります。有効期限の更新手続には期間を要しますので、御注意ください。

ウ 出願手続等

- (ア) 一般選考の手続に準じます。電子申請時に「選考種別」の項目で「障害者を対象とした選考」を選択してください。
- (イ) 該当する手帳等の写しを提出してください。
- (ウ) 受験の際、配慮を必要とする方は「受験上の配慮事項」の項目に入力してください。

《受験上の配慮の具体例》

- ・視覚に障害のある方 [問題及び解答用紙の拡大、ルーペ、拡大読書器等の視覚補助具の使用]
- ・聴覚に障害のある方 [補聴器等の聴覚補助具の使用、手話通訳者・要約筆記者の派遣]
- ・下肢に障害のある方 [車椅子が使用可能な教室での受験]

エ 選考試験

- (ア) 選考試験は原則として一般選考試験と同様に行いますが、障害の種類や程度に応じ、実技試験の全部又は一部を免除します。
- (イ) 志願者の特例の要件に該当する場合は、一般選考と同様に第1次試験を免除します。

(2) 大学等推薦特別選考

ア 実施する校種・教科及び募集人数

小学校 24名程度、中学校 15名程度（茨城県教育委員会が指定する教科）、小・中学校 8名程度、高等学校 10名程度（茨城県教育委員会が指定する教科）、特別支援学校 3名程度

イ 推薦基準

- (ア) 茨城県公立学校教員を第一志望とする方
- (イ) 成績が優秀であるとともに、茨城県の教員として優れた実践力を発揮することが期待できる方で、茨城県教育委員会が指定する大学等の学長等が推薦する方
- (ウ) 令和8年3月31日までに、大学又は大学院を卒業見込み又は修了見込みの方

ウ 出願手続等

「大学等推薦特別選考実施要項」に基づき、大学等が取りまとめて郵送してください。実施要項は、指定する大学等に送付します（電子申請での出願不可）。

エ 選考試験

対象となった方は、第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験を免除します。

【6】 加点制度

1 加点制度を利用できる受験者及び加点の方法

- ・一般選考で受験する方は、加点制度を利用できます。ただし、「志願者の特例」による受験者を除きます。電子申請時に加点申請の項目で申請の有無を選択してください。
- ・「併願制度Ⅰ（一般選考）」及び「一般選考と併願となる特別選考」の受験者は、それぞれの選考枠で不合格となり、一般選考志願者として選考する場合のみ加点制度が適用になります。
- ・下記3の表に基づき、第1次試験の合計点に20点を上限として加点します。
- ・実用英語技能検定を除く英語の資格については、令和5年5月1日以降に取得した公式認定証によるスコアのみ有効とします。

2 提出書類

- ・既得の免許状及び資格（司書教諭の資格を含む。）については、その写しを次の①又は②のいずれかの方法で提出してください。
 - ① 写しを電子化（PDFファイル）し、電子申請時にPDFファイルを添付
 - ② 令和7年3月24日（月）【消印有効】までに簡易書留で郵送
 - ・青年海外協力隊員等の派遣実績証明及び在外教育施設における教育活動従事経験証明については、原本を令和7年3月24日（月）【消印有効】までに簡易書留で郵送してください。
 - ・取得見込みの免許状については、「取得見込証明書」を、第1次試験当日に提出してください。
 - ・取得見込みの司書教諭の資格については、「単位修得証明書（司書教諭）」を、第1次試験当日に提出してください。
- ※指定された方法で提出されない場合や、提出期限内に提出されない場合は無効となりますので、御注意ください。

3 加点制度の対象者及び資格等

免許状以外の資格（司書教諭を除く。）については、取得見込みの方は申請できません。

対 象	資 格 等	加 点
全校種・職種	・博士の学位を有する方	20
全校種・職種	・教職修士（専門職）の学位を取得し（見込可）、受験する学校種・職種・教科の専修免許状を有する方	10
全校種・職種	・青年海外協力隊員等（※1）として、継続して2年以上の派遣実績を有する方	10
全校種・職種	・在外教育施設（※2）において、継続して2年以上の教育活動従事経験を有する方	10
小・中・高・特	・司書教諭の資格を有する方	5
小・中・高・特	・「外国語（英語）」以外の「外国語」普通免許状を有する方	10

小・中・高・特	・京都ポルトガル語検定センター主催「外国語としてのポルトガル語検定 (APLE)」B1 (初級) 以上、 京都ポルトガル語検定センター主催「外国人のためのポルトガル語検定 (Celpé-Bras)」中級以上、 公益財団法人日本スペイン協会主催「スペイン語技能検定 (西検)」4級 (中級) 以上、 スペイン文部省認定証「DELE (外国語としてのスペイン語検定)」A2 (初級) 以上、 一般財団法人中国語検定協会主催「中国語検定」3級以上、 中国政府認定資格「HSK (漢語水平考試)」4級以上のいずれかの資格を有する方	5
小・中・高・特	・応用情報処理技術者の資格を有する方	15
小・中・高・特	・基本情報処理技術者、情報セキュリティマネジメント のいずれかの資格を有する方	10
小・中・高・特	・登録日本語教員の資格を有する方	10
小・中・高・特	・実用英語技能検定準1級以上、TOEFL iBT80点以上、TOEIC & TOEIC SW1028点以上、TOEIC730点以上、 GTEC CBT1197点以上 のいずれかの英語の資格を有する方 (「英語」を志願された方を除きます。)	20
小・中・特	・実用英語技能検定2級以上、TOEFL iBT53点以上、TOEIC & TOEIC SW710点以上、TOEIC540点以上、 GTEC CBT925点以上 のいずれかの英語の資格を有する方 (「英語」を志願された方を除きます。)	10
小・中・高	・特別支援学校教諭の普通免許状を有する方	5
小・中学校	・小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を有する方 (受験校種の免許状は提出不要)	5
中学校	・中学校教諭の複数教科の普通免許状を有する方 (受験教科の免許状は提出不要)	5
高等学校	・「情報」の普通免許状を有する方 (当該教科を志願された方を除きます。)	10
高等学校	・「地理歴史」の受験者で「公民」の普通免許状を有する方 (受験教科の免許状は提出不要)	10
高等学校	・「公民」の受験者で「地理歴史」の普通免許状を有する方 (受験教科の免許状は提出不要)	10
高等学校	・「福祉」又は「看護」の普通免許状を有する方 (当該教科を志願された方を除きます。)	10
特別支援学校	・特別支援学校教諭の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・「知的」「肢体不自由」「病弱」のいずれかのほか、「視覚」又は「聴覚」の領域の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・特別支援学校教諭の普通免許状のほか、『自立教科教諭』又は『自立活動教諭』の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・『小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校教諭』の4校種の普通免許状を有する方	10
特別支援学校	・『小学校、中学校及び特別支援学校教諭』又は『小学校、高等学校及び特別支援学校教諭』の3校種の 普通免許状を有する方 (4校種の加点との重複不可)	5
特別支援学校	・中学校及び高等学校教諭の「数学」又は「理科」の普通免許状を有する方	10
合計点	(合計が20点以上の場合は20点とする。)	

※1 独立行政法人国際協力機構が実施する青年海外協力隊員、日系社会青年ボランティア、シニア海外ボランティア、日系社会シニアボランティアを含みます。

なお、令和8年4月1日採用時点での経験が2年以上になる方も、受験資格を満たしているものとみなします。

※2 在外教育施設の認定等に関する規程 (平成3年文部省告示第114号) に基づき認定されている在外教育施設に限ります。

なお、令和8年4月1日採用時点での経験が2年以上になる方も、受験資格を満たしているものとみなします。

【7】 任期付教職員選考試験の併願

・令和7年度実施 (令和8年度採用) 茨城県公立学校教員選考試験第2次試験に不合格となった方で、希望する方は、1年を超える育児休業を取得する教員等の代替となる任期付教職員の候補者となることができます。

1 募集する校種・職種・教科 (科目)

(1) 採用種別 任期付教職員

(2) 校種・職種・教科 (科目) 全ての校種・職種・教科 (科目)

2 出願手続等

希望する方は、電子申請時に「任期付教職員の併願の有無」の項目で「任期付教職員を併願する」を選択してください。

3 選考試験内容

書類選考、筆記試験、面接

※第2次試験を受験した方は、全ての任期付教職員選考試験を免除します。

<注意> 候補者となっても、任期付教職員として必ず採用されるとは限りません。また、任期付教職員として採用された場合でも、次年度以降の茨城県公立学校教員選考試験を受験することは可能です。

【8】 大学3年生を対象とした前倒し選考

・令和8年度実施 (令和9年度採用) 茨城県公立学校教員選考試験の第1次試験を前倒しして受験できる選考です。

・第1次試験は、9ページ「【10】 試験期日及び試験場」から9ページ「【11】 日程及び試験内容」の「1 第1次試験」に記載するとおり実施します。

・選考試験結果は、11ページ「【13】 選考試験の結果の通知等 1 第1次試験」に記載する期日に結果通知を行います。

1 採用予定校種・職種・教科

2ページ「【3】 採用予定人数・教科等」に記載する校種・職種・教科

2 受験資格

次の(1)～(3)の要件を全て満たす方

(1) 第1次試験日において、大学3年生等として大学等に在籍し、令和9年3月31日までに卒業見込みの方

※大学3年生等とは、大学等 (大学、短期大学、専門学校) の最終年次の1年前の年次とします (いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含みません。)

(2) 2ページ「【4】 一般選考 1 受験資格」に記載する「免許状」及び「欠格条項」の要件を満たす方

※ただし、受験する区分ごとの普通免許状を現に有する方を除き、免許状の取得見込みの期日については、「令和8年4月2日から令和9年4月1日まで」に読み替えることとします。

(3) 昭和42年4月2日以降に出生した方

3 出願手続等

一般選考の手続に準じます。電子申請時に「選考種別」の項目で「大学3年生を対象とした前倒し選考」を選択してください。

※「志願者の特例」、「併願制度Ⅱ」及び「加点制度」を利用することはできません。

※併願制度Ⅰ (小学校教諭算数・理科教員、中高一貫校教諭) については前倒しして利用することができ、4ページ「【4】 一般選考 3 併願制度Ⅰ (一般選考)」と同様に併願制度で1次試験の受験が可能です。

4 配点及び選考基準等

- (1) 配点 専門教科・科目 300点
 (2) 選考基準
 他の選考とは別に選考し、一定の基準に達した者を、選考通過者として選ぶことを原則とします。
 (3) 選考試験結果の情報提供について
 選考通過とならなかった者には、選考結果の情報提供を行います。情報提供として、選考試験の順位、得点及び選考通過最低点を通知します。

5 受験資格確認のための証明書の提出

選考通過者は、結果通知の際に指定された期日までに、在学証明書（3か月以内発行のもの）を提出してください。
 ※受験資格を満たしていないことが判明した場合、選考通過を取り消します。

6 その他

- ・選考通過者は、令和8年度実施（令和9年度採用）茨城県公立学校教員選考試験において、第1次試験が免除となります。
 ※令和8年度実施（令和9年度採用）茨城県公立学校教員選考試験を受験する場合は、改めて出願手続が必要となります。
 ※選考通過者として受験できるのは、同一校種・教科等の区分を受験する場合に限ります（選考通過した校種・教科等以外で受験することも可能ですが、第1次試験の免除は該当になりません。）。
- ※併願制度Ⅰによる選考通過者は、令和8年度実施（令和9年度採用）茨城県公立学校教員選考試験においても、併願制度Ⅰの選考枠で受験することができます。
- ※選考通過者（併願制度Ⅰによる選考通過者を除く。）は、令和8年度実施（令和9年度採用）茨城県公立学校教員選考試験において、併願制度Ⅱの選考枠を利用することができます。
- ・選考通過とならなかった場合においても、令和8年度実施以降の茨城県公立学校教員選考試験を受験することは可能です。

【9】 出願手続

1 出願上の留意点

- (1) 障害又は身体等の事情により、受験の際、配慮を必要とする方は、電子申請時に「受験上の配慮事項」の項目に入力するとともに1ページの「問合せ先」に相談してください。
 (2) 志願書に不備がある場合は、受け付けないことがあります。
 (3) 虚偽の記載をした者については、採用を取り消すことがあります。

2 出願方法

●電子申請（大学等推薦特別選考を除く。）

- ・茨城県教育委員会ホームページに掲載される利用方法を確認し、申請してください。
 ※メールアドレスは事務連絡に使用しますので変更しないでください。変更した場合は、1ページの「問合せ先」までメールで連絡してください。

3 出願期間及び各種証明書等提出先

出 願 期 間	各種証明書等提出先（郵送の場合）
電子申請（大学等推薦特別選考を除く。） 令和7年2月25日（火）午前9時から 令和7年3月24日（月）午後5時まで	310-8588 水戸市笠原町978番6 茨城県教育庁学校教育部 教育改革課 採用担当

※ 出願期間中は24時間出願できますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、出願期間終了直前はシステムが混み合うおそれがありますので、余裕をもって申請してください。
 なお、使用される機器や通信回線の障害等によるトラブルについては、一切責任は負いません。

4 各種証明書の提出方法

※下記1～3に関する提出書類については、それぞれ、下記①～③のうち指定する提出方法で提出してください。

指定する提出方法で提出されない場合や、提出期限内に提出されない場合は無効となります。

・提出方法

- ① 電子化（PDFファイル）し、電子申請時にPDFファイルを添付【提出期限：令和7年3月24日（月）午後5時】
- ② 郵送【提出期限：令和7年3月24日（月）【消印有効】】
 ※封筒の表面に「教員選考試験証明書類在中」と朱書きし、出願区分と教科・科目を明記して必ず簡易書留で郵送してください。
- ③ 第1次試験当日提出

1 「【4】一般選考 2 志願者の特例（一般選考）」に関する提出書類

※提出書類一覧（詳細は、「【4】一般選考 2 志願者の特例（一般選考）」3ページを確認）

特例	提出書類	指定する提出方法
(1) 現職教諭等在職者の第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験の免除	・「勤務実績証明書（学校・官公庁等勤務向け）（所定様式1）」 ・「自己推薦書（任意様式1）」	②
(2) 英語の資格による一部試験の免除	・「受験資格（ア）から（オ）までのいずれかの資格を有することを証明する書類」の写し	①or②
(3) 小学校担任経験者による第1次試験の免除	・「学級担任勤務実績証明書（所定様式2）」	②
(4) 前年度の選考試験結果による第1次試験並びに第2次試験の口述試験及び実技試験の免除	・「令和8年度採用茨城県公立学校教員選考試験第1次試験免除対象者通知書」の写し	①or②

2 「【5】特別選考等」に関する提出書類

※提出書類一覧（詳細は、「【5】特別選考等 1(1)講師等経験者特別選考、1(2)「いばらき輝く教師塾」、1(4)大学3年生前倒し選考通過者を対象とした特別選考、2(1)障害者を対象とした選考」、5ページ及び6ページを確認）

選考	提出書類	指定する提出方法
1(1)講師等経験者特別選考	・「講師等経験者特別選考勤務実績証明書（所定様式3）」	②
1(2)「いばらき輝く教師塾」修了生特別選考	・「いばらき輝く教師塾Ⅱ期 修了証」の写し	①or②
1(4)大学3年生前倒し選考通過者特別選考	・「令和8年度採用茨城県公立学校教員選考試験大学3年生を対象とした前倒し選考結果通知書」の写し	①or②

2 (1)障害者を対象とした選考	・該当する手帳等の写し	②or③
3 「【6】 加点制度」6ページ及び7ページに関する提出書類		
提出書類		指定する提出方法
(1) 既得の免許状及び資格の写し(司書教諭の資格を含む。)		①or②
(2) 派遣実績証明及び教育活動従事経験証明(任意様式2、3)		②
(3) 取得見込みの免許状「取得見込証明書」		③
(4) 取得見込みの司書教諭の資格「単位修得証明書(司書教諭)」		③
※ 既得の免許状と取得見込みの免許状の提出を要する場合は、「③ 第1次試験当日提出」の方法でまとめて提出してください。		

5 受験票の送付

令和7年4月20日頃、電子申請用のサイト(県教育委員会ホームページからリンク)から、受験票をダウンロードできるようになりますので、プリントアウトして試験日に持参してください。
 ※6月1日以降、受験票のダウンロードができなくなります。第2次試験でも必要となりますので、第1次試験免除の方も忘れずにダウンロードして、試験日に持参してください。

【10】 試験期日及び試験場

1 第1次試験

試験期日	区分	試験場	所在地	
令和7年 5月11日(日)	水戸 会 場	小 学 校 教 諭 中 学 校 教 諭 養 護 教 諭 栄 養 教 諭	水戸市立第一中学校 水戸市立第二中学校 水戸市立第三中学校 茨城大学水戸キャンパス	水戸市東原3-1-1 水戸市三の丸2-9-22 水戸市朝日町2882-1 水戸市文京2-1-1
		高 等 学 校 教 諭 特 別 支 援 学 校 教 諭	県立水戸第一高等学校 県立水戸第二高等学校 県立水戸第三高等学校	水戸市三の丸3-10-1 水戸市大町2-2-14 水戸市三の丸2-7-27
		東 京 会 場	TKP市ヶ谷カンファレンスセンター TKPガーデンシティPREMIUM東京駅日本橋	新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル 中央区日本橋3-11-1 HSBCビルディング
		仙 台 会 場	TKPガーデンシティPREMIUM仙台西口	仙台市青葉区花京院1-2-15 ソララプラザ
	名 古 屋 会 場	TKPガーデンシティPREMIUM名古屋新幹線口	名古屋市市中村区椿町1-16 井門名古屋ビル	
	大 阪 会 場	TKP心斎橋駅前カンファレンスセンター	大阪市中央区南船場3-11-18 郵政福祉心斎橋ビル	
	福 岡 会 場	TKP博多駅前シティセンター	福岡市博多区博多駅前3-2-1 日本生命博多駅前ビル	

- ※ 東京・仙台・名古屋・大阪・福岡の会場では、全ての校種・教科・科目について受験することが可能です。電子申請時に「会場」の項目で希望する会場地を選択してください。
- ※ 試験場は受験票で通知します(上記の試験場を変更する場合があります。)
- ※ 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関を御利用ください。
- ※ 試験中は、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。

2 第2次試験(第1次試験合格者のみ受験)

試験期日	区分	試験場
【第1日目】 令和7年7月12日(土)	小 学 校 教 諭 中 学 校 教 諭 養 護 教 諭 栄 養 教 諭	水戸市内公立学校 等
【第2日目】 令和7年7月13日(日)		
【第1日目】 令和7年7月19日(土)	高 等 学 校 教 諭 特 別 支 援 学 校 教 諭	水戸市内県立学校 等
【第2日目】 令和7年7月20日(日)		

- ※ 試験場は、7月初旬までに県教育委員会ホームページにて掲載いたします。
- ※ 試験場への自家用車の乗り入れや自家用車による送迎は禁止します。公共交通機関を御利用ください。
- ※ 試験中(他試験場への移動時を含む)は、ICレコーダー、スマートフォンや携帯電話、タブレット端末等、録音・録画・通信・通話のできる電子機器の使用を禁止します。
- ※ 【4】一般選考 4 併願制度Ⅱ(一般選考)(2)中学校教諭(特別支援学校併願)及び(3)高等学校教諭(特別支援学校併願)で出願した方は、それぞれの校種と特別支援学校教諭の第2次試験を受験してください。

【11】 日程及び試験内容

1 第1次試験

- ・集合時刻 会場によって異なる場合がありますので、県教育委員会ホームページで確認してください。
- ・時間及び試験内容
13:00~14:30(90分) 専門教科・科目

※高等学校水産・看護・福祉を除く専門教科・科目については、マークシート方式による試験を実施します。

※携行品：受験票、上履き（茨城大学水戸キャンパスを除く水戸市内の会場のみ。）、筆記用具

2 第2次試験（第1次試験合格者のみ受験）（集合時刻までに集合しない方は、原則として入場できません。）

集合時刻 あらかじめ指定した時刻

区 分		時 間 及 び 試 験 内 容	
		第1日目	第2日目
小学校教諭、養護教諭、栄養教諭		9:00～ 個人面接	9:00～ 模擬授業
中学校教諭	英語	9:00～ 模擬授業・口述試験	9:00～ 個人面接
	音楽・美術・技術・家庭・保健体育	9:00～ 模擬授業・実技試験	
	上記以外	9:00～ 模擬授業	
高等学校教諭	英語	9:00～ 模擬授業・口述試験	9:00～ 個人面接
	保健体育・音楽・美術・書道・家庭・技術	9:00～ 模擬授業・実技試験	
	上記以外	9:00～ 模擬授業	
特別支援学校教諭		9:00～ 集団活動	9:00～ 個人面接

※第1日目・第2日目で試験内容が入替わることがあります。

※携行品：受験票、上履き、昼食、筆記用具

なお、下記教科・科目の受験者は、それぞれ【 】内のものを持参してください。

- ・美術【定規、鉛筆、消しゴム、カッター、色鉛筆（12色以上、色は自由）】
- ・保健体育【運動着、運動靴（屋外用及び屋内用）。また、柔道又は剣道のうち1種目を選択することになるので、柔道衣又は竹刀】
- ・技術【定規、鉛筆、消しゴム、作業のできる服装及び靴】
- ・家庭【調理実習用エプロン又は白衣、三角巾、マスク、ふきん、台ふきん、裁縫用具一式】
- ・書道【大筆、小筆、下敷き、硯、墨、水差し、文鎮、鉛筆、赤のサインペン】いずれも半紙書きに対応できるもの※練習用の半紙を持参可

【参考】昨年度選考試験で実施した模擬授業の概要（本年度、同じ試験内容になるとは限りません。）

(1) テーマ

【小学校】

主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて、単元等の導入場面において、児童が学習の見通しを立てられるように工夫された授業

【中学校】

主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて、単元等の導入場面において、生徒が学習の見通しを立てられるように工夫された授業

【高等学校】

主体的・対話的で深い学びの実現へ向けて、単元等の導入場面において、生徒が学習の見通しを立てられるように工夫された授業

【養護教諭】

心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成に向けて、学級活動やホームルーム活動の導入場面において、児童生徒の健康・安全に関する興味・関心を高めるなど指導の効果を高めるために工夫された授業

【栄養教諭】

食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成に向けて、学級活動の導入場面において、児童生徒の食に関する興味・関心を高めるなど指導の効果を高めるために工夫された授業

(2) 実施方法

- ・指定されたテーマ（単元等の設定は自由）に沿って、導入から展開にかけての最初の10分間程度を模擬授業として行います。
- ・模擬授業は教室で実施し、黒板及びチョークなどの使用が可能です。
- ・図や長文など板書に当たって時間を要するものに関しては、黒板に書いてあるものと想定して模擬授業を行っても構いません。
- ・持込み可能なものは、「模擬授業メモ(A4用紙1枚)」のみで、模擬授業メモを見ながら、模擬授業を行っても構いません。
- ・模擬授業終了後、指導の内容についての質疑応答があります。

※ 模擬授業のテーマは5月下旬頃に茨城県教育委員会のホームページで公開する予定です。

※ 質疑応答の場面において、「探究的な学び」や「ICT活用」など授業に関連する教育時事について問うことがあります。

【参考】昨年度選考試験で実施した集団活動の概要（本年度、同じ試験内容になるとは限りません。）

(1) テーマ例

特別支援学校高等部生の進路実現につなげるため、企業に対して特別支援学校の取り組みを伝えるポスターを作成してください。

(2) 実施方法

- ・試験時間は約60分です。
- ・2グループ(各4名程度)に分かれ、示されたテーマについてグループワークを実施し、プレゼンテーションを行います。

【参考】昨年度選考試験で実施した実技試験の概要（本年度、同じ試験内容になるとは限りません。）

【中学校】

- ・音 楽：新曲視唱、簡易伴奏づけ、ピアノによる弾き歌い（歌唱共通教材）
- ・美 術：アイデアスケッチ
- ・家 庭：製作（ポケットティッシュケース）、調理（ゆで野菜サラダ）

【中学校・高等学校】

- ・保健体育：陸上（ハードル）、球技（バレーボール又はバスケットボール）、武道（柔道又は剣道）、ダンス
- ・技 術：製作（ペン立て）、製図

【高等学校】

- ・音 楽：新曲視唱、リズム視奏（リズム打ち）、ピアノによる弾き歌い（高等学校教科書掲載の楽曲程度）
- ・美 術：鉛筆デッサン
- ・書 道：臨書と創作（半切を含む。）
- ・家 庭：被服（手縫いとミシン縫いによる標本作成）、調理（青菜のごま和えとみそ汁）

【12】 配点及び選考基準

1 配点

- (1) 第1次試験
 専門教科・科目 300点 (加点制度の対象者は、専門教科・科目の得点に20点を上限に加点します。)
- (2) 第2次試験

区 分		個人面接	模擬授業	集団活動	実技試験	口述試験	総合得点
小学校教諭、養護教諭、栄養教諭		240点	240点				480点
中学校教諭	英語	240点	240点			100点	580点
	音楽・美術・技術・家庭・保健体育	240点	240点		100点		580点
	上記以外	240点	240点				480点
高等学校教諭	英語	240点	240点			100点	580点
	保健体育・音楽・美術・書道・家庭・技術	240点	240点		100点		580点
	上記以外	240点	240点				480点
特別支援学校教諭		240点		240点			480点

2 選考基準

ア 一般選考 (志願者の特例該当者を含む。)

第1次試験は総合得点 (専門教科・科目及び加点制度による加点の得点合計) の上位から、順次合格者を選ぶことを原則とします。
 第2次試験は総合得点の上位から、順次合格者を選ぶことを原則とします。ただし、一つでも一定の基準に達しない方は不合格とします。

- ・小学校教諭算数・理科教員志願者は、第2次試験においても一般選考の小学校教諭との併願として扱います。
- ・中高一貫校教諭志願者は、第2次試験においても一般選考の高等学校教諭との併願として扱います。
- ・中学校教諭 (小学校併願) 志願者は、第2次試験においては一般選考の小学校教諭との併願として扱います。
- ・中学校教諭 (特別支援学校併願) 志願者は、特別支援学校教諭の第2次試験を受験した方を併願として扱います。
- ・高等学校教諭 (特別支援学校併願) 志願者は、特別支援学校教諭の第2次試験を受験した方を併願として扱います。
- ・中高一貫校教諭技術教員 (中学校併願) 志願者は、第2次試験においても一般選考の中学校教諭との併願として扱います。

イ 一般選考と併願となる特別選考

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。
 各特別選考枠で不合格となった場合は、一般選考志願者として扱い選考します。

ウ 他の選考と併願できない選考等

一般選考とは別に選考します。選考方法・選考基準については、一般選考に準じます。

【参考】 評価基準等

- (1) 口述試験・実技試験
 教科ごとに評価基準を設定し、定められた点数に換算します。
- (2) 個人面接
 設定した評価基準に基づき、3名の面接員が7段階で評定します。【評価の観点】 使命感、堅実性、判断力等
 個人面接において、与えられた課題に対して場面指導を行います (特別支援学校教諭)。
- (3) 模擬授業
 設定した評価基準に基づき、3名の面接員が7段階で評定します。【評価の観点】 表現力、伝える力、創意工夫等
- (4) 集団活動
 設定した評価基準に基づき、3名の面接員が7段階で評定します。【評価の観点】 態度、協働性、コミュニケーション力等

【13】 選考試験の結果の通知等

1 第1次試験

令和7年6月13日 (金) (予定) に、いばらき電子申請・届出サービス (県教育委員会ホームページからリンク) から、選考結果をダウンロードすることが可能となるとともに、県教育委員会ホームページ上に掲載します。

なお、必要な試験を受験しなかった場合は、合否判定の対象となりません。

2 第2次試験

令和7年8月8日 (金) (予定) に、いばらき電子申請・届出サービス (県教育委員会ホームページからリンク) から、採用候補者名簿登載、非登載の別の通知をダウンロードすることが可能となるとともに、県教育委員会ホームページ上に掲載します。

なお、必要な試験を一部でも受験しなかった場合は、合否判定の対象とせず、選考結果は通知しません。

※ 採用候補者名簿登載の有効期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。

※ 就職その他の事情で採用志願を取り消す場合は、辞退届を提出してください。

【大学院前期 (修士) 課程進学予定者・大学院前期 (修士) 課程在籍者の採用候補者名簿登載の猶予について】

採用候補者名簿登載者のうち、次のア、イ、ウの要件を全て満たす方は、以下のとおり採用候補者名簿への登載を猶予します。

- ア 合格区分・教科ごとの普通免許状を有する方又は令和8年4月1日までに取得見込みの方
- イ 大学院修了までに合格区分・教科又は職の専修免許状を取得見込みの方
- ウ 指定された期日までに本人が茨城県教育委員会に、別に定める様式により採用候補者名簿登載の猶予を申請し、県教育委員会の許可を受けた方
- エ その他県教育委員会が猶予を必要と認めた方

<採用候補者名簿への登載について>

- 令和7年度に大学院修士課程1年生に在籍している方は、令和9年4月1日に採用候補者名簿に登載をします。
- 令和8年4月から大学院修士課程に進学を予定する方は、令和10年4月1日に採用候補者名簿に登載をします。
- 長期履修学生制度の教育職員免許取得プログラムを活用し、大学院に在籍している方及び進学を予定している方は、県教育委員会が認めた猶予期間満了後の4月1日に採用候補者名簿に登載をします。詳しくは、1ページの「問合せ先」に御相談ください。
- いずれの場合も、採用候補者名簿登載の有効期間は、採用候補者名簿登載の日から1年間です。

3 選考試験結果の情報提供について

- (1) 第1次試験不合格者及び第2次試験における採用候補者名簿非登載者には、選考結果の情報提供を行います。
- (2) 情報提供として、第1次試験不合格者及び第2次試験における採用候補者名簿非登載者の選考試験の順位、併せて第1次試験については「専門教科・科目」の得点及び合格最低点を、第2次試験については「個人面接」「模擬授業」「集団活動」「口述試験」「実技試験」の得点合計及び合格最低点を通知します。

【14】 給与

給与は、各人の経歴等によって異なります。学校卒業直後に採用された場合の基本給与と手当等の月額はおおりのとおりです。

区 分	教諭・養護教諭・栄養教諭
月 額	277,804円（大卒）

※ このほか、県の規定に基づき住居手当等の生活関連手当や通勤手当などが支給されます（令和7年2月1日現在）。

【15】 その他

1 採用候補者名簿登載及び採用内定の取消しについて

採用候補者名簿への登載後、信用失墜行為等教員としてふさわしくない行為が判明した場合は、採用候補者名簿への登載及び採用内定を取り消すことがあります。また、令和8年4月1日までに必要とされる免許状が取得できない場合は、採用候補者名簿への登載及び採用内定を取り消します。

2 提出書類の様式

・ 所定様式 1～4

県教育委員会ホームページに掲載しておりますので、ダウンロードして御利用ください。

・ 任意様式 1～3

用紙はA4判を縦に使用し、通常の文書スタイルに準じます。書体及びポイント数に指定はありません。

（任意様式1）自己推薦書

（記載例）

自己推薦書

氏 名
受験校種・職種
教科・科目

記

※ 推薦内容を記載する。

上記のとおり、自己推薦します。

令和〇年〇月〇日
氏名 印

（任意様式2）派遣実績証明書

（記載例）

派遣実績証明書

氏名
受験校種・職種
教科・科目

1 派遣国
2 派遣期間
3 職務内容
4 その他
上記のとおり、証明します。

令和〇年〇月〇日
青年海外協力隊事務局長等 印
(氏名 印)

（任意様式3）教育活動従事経験証明書

（記載例）

教育活動従事経験証明書

氏名
受験校種・職種
教科・科目

1 派遣国
2 従事期間
3 職務内容
4 その他
上記のとおり、証明します。

令和〇年〇月〇日
経験の証明ができる機関の長 印
(氏名 印)

3 自然災害の発生、感染症拡大等により、実施方法の変更もあります。

随時、県教育委員会ホームページを確認してください。

電子申請について

始める前に

- ① 「利用者登録」をしてください。
まずは、「いばらき電子申請・届出サービス」への登録が必要です。
入力後の返信メールから利用者登録画面に進み、登録してください。
登録後、選考試験の出願ができるようになります。
- ② 資料等を準備します。
実施要項、教員免許状（既得者）、履歴が分かるもの（高校入学・卒業年月日、大学入学・卒業年月日、講師等開始・終了年月日）など

申込みをします

- ① 申込みサイトは、受験しようとする校種や職種によって窓口が異なります。
 - ・小学校教諭
 - ・中学校教諭
 - ・高等学校教諭
 - ・特別支援学校教諭
 - ・養護教諭、栄養教諭
 - ・高等学校及び特別支援学校実習助手

上記の職種をクリックして入力開始
教員免許状の番号や履歴事項がわからないときは、データの一時保存を活用してください。
- ② 入力終了後、必ず確認！
入力終了後、「PDFファイルを出力する」をクリックし、保存。ファイルを開いて内容等を確認してください。
そのまま印刷して利用しますので、記入した内容が正しく表示されるかを必ず確認してください。
- ③ 申請画面の送信後、「整理番号」「パスワード」が表示されます。必ず控えて令和8年3月31日まで大切に保管してください。
(茨城県教育庁学校教育部教育改革課にお問い合わせでもパスワードは分かりません。)

整理番号	
パスワード	

受験票を印刷します

- ① 受験票送付のお知らせ（令和7年4月20日頃）が来たら、申込みサイトにアクセス
「申込内容照会」で確認して受験票をダウンロードして印刷
※ 整理番号・パスワードを入力する必要があります。

試験結果通知を確認します

- ① 第1次試験結果通知のお知らせ（令和7年6月13日（金））が来たら、申込みサイトにアクセス
- ② 第2次試験結果通知のお知らせ（令和7年8月8日（金））が来たら、申込みサイトにアクセス
「申込内容照会」で確認して結果通知をダウンロードして結果を確認
※ 整理番号・パスワードを入力する必要があります。

試験当日の持参物

第1次試験

- ・受験票
- ・上履き（茨城大学水戸キャンパスを除く水戸会場のみ。）
- ・筆記用具

第2次試験

- ・受験票
- ・上履き
- ・昼食
- ・筆記用具